

高総第 353 号
令和 5（2023）年 3 月 6 日

高根沢町議会議長 神 林 秀 治 様

高根沢町長 加 藤 公 博



「子育て世代と議員とのカフェ・ド・ギカイ」からの提言に対する回答について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げますとともに、日頃から町政運営に関しご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 4 年 12 月 8 日付け、高議第 129 号にて提言のありました標題の件につきまして、別添のとおり回答いたしますので、ご査収くださいますようお願いいたします。

①公園

車での上場希望者が多いことを考慮し、十分な台数の駐車場を整備すること。

利用者の希望に沿った遊具や設備を整備すること。

樹木や芝などの適切な維持管理に努めること。

【回答】

町内の公園は主に近隣住民が利用することを目的とした公園であり、車での上園は想定していないことから、駐車場を整備する計画はございません。

公園内の遊具や設備につきましては、利用者の安全を第一に考え整備しており、不具合のある遊具は修繕を行い、修繕できない場合には地域の皆様の要望を伺いながら新たな遊具を設置する等、利用者の意見を可能な限り反映できるよう対応しております。

また、樹木や芝の管理につきましては、最適な時期を考慮して剪定や除草を行っているところですが、引き続き適正な維持管理に努めてまいりますので、公園の草が伸びている等お気づきの際には、町都市整備課へご連絡くださいますようお願いいたします。

②道路

保育園や学校周辺の狭く危険な道路について、整備計画を早急に進め、歩行者（登下校時の児童生徒を含む）の安全を確保すること。

道路の安全管理を徹底すること。

【回答】

町では、平成26年度に「高根沢町通学路安全プログラム」を策定し、通学路等の安全確保に取り組んでおります。

この取組では、町、町教育委員会、学校、道路管理者、警察等が連携して、通学路等の危険箇所の合同点検を毎年度実施し、路面標示や横断歩道の設置、ガードパイプの設置などのハード対策をはじめ、各学校での指導や交通安全教育等のソフト対策にも取り組んでおります。また、対策が必要な箇所については、対策の内容や実施状況も含めて、町ホームページで公表しております。

今後も更に、「高根沢町通学路安全プログラム」を効果的に活用し、危険箇所の把握や対策の充実に取り組んでまいります。

③通学路の安全対策

ドライバーのモラル向上のためにも、交通指導員等の見守り体制の強化を図ること。

【回答】

町では、子ども達の登下校時の安全確保の充実を図るため、交通指導員、スクールガ

ード、学校による見守り活動を行っておりますので、引き続き関係機関で相互に連携・協力を図りながら活動を進めてまいります。

また、「高根沢町通学路安全プログラム」に基づき、町、町教育委員会、学校、道路管理者、警察等が連携して通学路等の危険箇所の合同点検を毎年度実施していることから、引き続き危険箇所の把握や対策の充実にも取り組んでまいります。

④行政手続き

行政手続きのオンライン化を積極的に進めること。

【回答】

町では、既にマイナポータル上で「妊娠の届出」や「保育施設等の利用申込」など、子育てに関する14手続について、オンライン申請を可能としております。

このほか、町民等の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図ることを目的として、令和4年3月16日に公布・施行した高根沢町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例に基づき、水道の開栓・休止の手続を含め、申請等のオンライン化に向けた検討を行っているところであり、オンライン化したものについては、順次、町ホームページでお知らせしてまいります。

⑤子育て支援制度

制度としてあるものを、必要な時に利用できるよう、充実を図ること。

【回答】

現在の制度（各種相談や支援）について、内容を正しく理解していただき、制度が必要な方が必要な時に利用できるよう、町ホームページや町広報紙等の媒体をはじめ、様々な機会を通じて丁寧な情報発信に努めてまいります。

なお、子育て支援の拡充といたしまして、令和5年度から、インフルエンザ予防接種につきましましては、生後6か月以上13歳未満の1回目・2回目の助成額を1,000円から2,000円に引き上げるとともに、おたふくかぜ予防接種につきましても、費用の一部助成を行うこととしております。

また、産後ヘルパー派遣事業につきましましては、県においては受託先が少なく公的にヘルパー派遣事業を実施することが困難な状況ですが、本町では申請を受け支援が必要と認められた方に対しては全員実施している状況です。受託可能な事業所が少ないため、頻度や時間帯など一部希望に沿えない場合もございますが、今後も申請者と受託事業所との調整を図りながら、希望に沿った支援ができるよう努めてまいります。

保育事業におきましては、仕事と家庭の両立等を支援するため、計画的に保育所等の

施設整備を進め、乳幼児の受け入れ枠の拡大に取り組んでいるところであり、令和5年度には、ひまわり保育園の新園舎が完成予定となっております。また、一時的に家庭での保育が困難な場合に保育所等でお預かりする一時保育事業につきましては、令和5年度から対象年齢を拡大し、生後2か月からお預かりすることとしております。

⑥学童保育と児童館

学童保育所と児童館とがそれぞれの機能を十分果たせるよう、利用者の状況に応じた面積の確保について検討すること。

【回答】

阿久津小学校学童保育所におきましては、面積の確保が難しく、学校の空き教室等を使用しながら運営している状況でございますが、現在、学童保育所（学童クラブ）は町内に10か所設置されており、令和5年度に新たに「たから学童クラブ」が開設される予定となっております。また、「第二期高根沢町子ども・子育て支援事業計画」におきまして、令和6年度にはさらにもう1か所の施設整備を計画していることから、引き続き学童保育と児童館のニーズに対応できるよう計画的な施設整備に努めてまいります。

⑦その他

子育て世代から出された意見を真摯に受け止め、子育て支援施策の充実を図ること。

高根沢町には他市町より優れた子育て支援施策があることが子育て世代に伝わるよう、周知に力を入れること。

【回答】

町では、お子さんや保護者の皆さんとの繋がりが途切れることのないよう、各種相談や育児サービスを丁寧、切れ目なく実施していることから、町ホームページや町広報紙、SNS等の媒体をはじめ、各種相談や支援を行う中で、より一層の情報発信に努めてまいります。

また、「NIKO♥NIKO子育て相談室」では、妊娠届の提出時などに、全ての妊婦の皆さんと面接を行っているほか、妊娠中から出産後においても継続的に各種相談や育児サービスの提供を行っているとともに、「子ども家庭総合支援拠点」では、年齢にかかわらず、子育て全般の相談や個々の現状に合わせた育児支援を行っていることから、今後もこのようなサポートを継続していく中で出てきた子育て世代の皆さんの声に耳を傾けながら、子育て支援施策の充実を図っていくことで「安心して産み、子育てができるまち」の実現に取り組んでまいります。

なお、令和2年度から、町内に分娩を取り扱う産科医療施設の開設を目的とした「産

科誘致補助金」（最大１億円の開設費用の補助）を創設し、誘致に取り組んでおりますが、少子化に加え、コロナ禍による医師負担の増大等が、病院開設への道筋をより一層困難にしている状況であり、残念ながら誘致に至るような問合せはないことから、引き続き営業活動等により、広く事業のＰＲに努めてまいります。